

平成31年1月9日
中部地方整備局

所有者不明土地対策の推進に向けて ～ 市町村向け説明会を開催します。～

1. 概要

中部地方整備局は、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」の一部施行を受け、東海4県の市町村職員を対象とした説明会を開催し、①固定資産課税台帳等の不明者探索に繋がる所有者関連情報の請求、②不明土地に利用権を設定する地域福利増進事業の活用、③不明土地を管理できる裁判所への申立てなど所有者不明土地対策の推進を図ります。

また、今後の市町村支援方策として、中部地区の地方整備局、法務局、県、政令市、公益事業者及び関係士業団体の41会員から構成する「連携協議会」を設置し、不明土地が用地取得の障害となっている事例やその解決策を共有するほか、所有者探索のノウハウなどをアドバイスする活動を進めながら、地域社会の発展のために市町村の用地業務を支援します。

2. 演目

- (1) 所有者不明土地法について（概要説明）
講師：国土交通省 土地・建設産業局 栗山企画課長補佐
- (2) 市町村を支援する連携協議会の設立・取組みについて
講師：中部地方整備局用地部 河村用地調整官

3. 日程

- (1) 日時 1月15日（火）13時30分～16時00分
- (2) 会場 ウィンクあいち（5階小ホール1）
愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38
- (3) 参加者 市町村職員約220名

4. その他 取材される方は会場受付にお越し下さい。

5. 配布先 中部地方整備局記者クラブ

問い合わせ先	国土交通省中部地方整備局 用地部用地企画課
	課長 郡山 岳志
	課長補佐 鈴木 俊則
	電話番号 052-953-8105（直通）